

(様式第2号)

SDGs達成に向けた宣言書(要件1)

宣 言 日 令和4年1月7日
住 所 さいたま市大宮区土手町1-49-8GM大宮ビル3F
県内企業等の名称 太平ビルサービス株式会社さいたま支店
代表者役職 氏名 常務取締役支店長 狩野 伸三

太平ビルサービス株式会社さいたま支店 はSDGsの内容を理解し、SDGs達成に向けた取組方針を下記のとおり宣言します。

記

SDGs達成に向けた県内企業等の取組方針

当社は多様な人材を育成・活用し、多様な働き方を提供するとともに、環境に配慮した製品や資機材・技術力を通して、ビルメンテナンス業としての役割を持って、持続可能な地域社会の発展に貢献する企業を目指します。
社員ひとりひとりが「より美しく誠実に」をモットーに事業活動に取り組むことにより、SDGsの達成に貢献していきます。

三側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	指 標
環境	商用車の環境配慮型車両への転換を推進し、車両1台あたりの燃費向上を図る。 <2021年の数値> ①割合:14%(4台/27台) ②1台あたりの燃費:11.34km/l	<2030年に向けた指標> ①23%②12.36km/l <取組開始3年後に向けた指標> ①17%②11.68km/l
社会	障害者雇用数を増やしていく。 <2021年の数値> 障害者雇用数:1044人中8人	<2030年に向けた指標> 障害者雇用数:13人 <取組開始3年後に向けた指標> 障害者雇用数:10人
経済	地域の取引事業者との取引を増やしていく。 <2021年の数値> 取引事業者数:105社	<2030年に向けた指標> 取引事業者数:145社 <取組開始3年後に向けた指標> 取引事業者数:115社

【記載留意点】

- ・本様式は県のホームページで公開致しますので、様式を修正したり加工しないで御使用ください。
- ・(様式第3号)SDGs達成に向けた県内企業等の基本的取組事項(要件2)に記載いただいた取組内容を踏まえ、「環境」「社会」「経済」の三側面の全てについて、「SDGs達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
- ・指標は原則として数値目標を記載してください。
- ・SDGsのターゲット年である2030年に向けた指標をベースにして、取組開始から3年後に向けた指標を記載してください。
- ・SDGs達成に向けた重点的な取組の項目には、可能な限り現時点での数値を御記入ください。